

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 2年 3月 16日

職員6名 事業所名 MANA

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	3	静と動の活動を分けている、来所時間で活動内容を分けている	利用児童の来所時間で適切且つ効率の良い活動を作っていく
	2	職員の配置数は適切である	5	1		送迎時、会議等で職員が抜ける際の適切な配置が行われていない時があるので、適切な送迎配置や会議等の適切な日程調整を心がける
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	2		児童目線での構造化まではできていない、今後は目線を意識しながら空間作りを行う
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6			今後も常に心地よい環境設定のために5S運動に取り組む
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	1		PDCAのサイクル化まではできていないので来期でサイクルを行う、また業務改善のために業務請負の分担化にも取り組む
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	4		今回初めての評価表なので、今回の保護者向け評価を真摯に受け入れ業務改善に繋げる
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	2	4		今回初めての評価表で結果による評価、改善をホームページ、マナ通信にて公開する
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4		第三者委員会を設置していないので、委員会の設置や外部評価を検討する
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			毎月の勉強会の継続と外部の研修への参加も積極的に行う
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6			今後もアセスメントを適切に行い、児童、保護者のニーズをきちんと取り込んでいく
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		標準化されたアセスメント以外にも特性に合わせたアセスメントツールを活用している	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		ガイドラインと保育指針を基に、3つの支援を柱に適切なアセスメントを取り、具体的に個別支援計画に落とし込んでいる	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3	2		落とし込んで計画にしても現場に落とし込めていない場合がある、今後はその際は早急に計画の見直しを行い計画の変更を行う
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6			
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1			

提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	児童が朝からいる日はきちんと打ち合わせを行っていないので、紙面やライン等を通して職員配置やプログラム等を共有している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	4		全ての職員とは共有を行っていないので、紙面やライン等を通して振り返り等共有していく
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			今後もより具体的に、客観性のある記録をつけていく
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	2	4		保護者の要望、支援に必要性があれば連携を行う
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		6		必要な利用者がいれば連携した支援を行っていく
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		6		必要な利用者がいれば連携した支援を行っていく
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1		直接的な共有は、まだ行っていないので、今後は担当者会議等でも共有を行いたい
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1		直接的な共有は、まだ行っていないので、今後は担当者会議等でも共有を行いたい
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6		今後はどのような連携、助言、研修があるのか必要性を調べ保護者の要望も踏まえながら連携をとっていく
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	4		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6		事業所、利用者の地域の参加をどのような形で実現できるのかを調べ、利用者の地域参加は保護者の要望等も踏まえ検討していく
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			
保護	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	5		会を開いてのプログラムはないため次年度より会を開く
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			今後は保護者様へ丁寧にわかりやすい説明を行っていく
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	2		送迎時、モニタリング時等で行っているが、定時で面談を行う

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		保護者様へアンケートを取り必要なら保護者会を開いていく
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			より相談がしやすい環境を模索しながら迅速に対応を行っていく
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6			保護者のニーズにそった発信を行う
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6			イニシャルトーク、情報の持ち出し禁止など情報には今後も十分に注意していく
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4		開かれた行事を行っていないので、保護者含め職員と行うかを検討する
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	3		各マニュアルはあるが、周知、熟読されていないので、年次に更新されたマニュアルを保護者、職員に周知徹底を行う
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6			年間計画での訓練の実施を必ず行う
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5	1		事前のアセスメントだけでなく、常日頃の変化や、状態にも保護者との共有をとっていく
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	3		保護者様との共有で医師の指示が必要な児童には指示書を活用するようにする
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6			今後も小さな事でも共有していく
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			月1回ある勉強会にて研修を取り入れている、次年度からは事例検討なども入れながら虐待防止に務める
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	3		虐待防止や擁護について研修等、マニュアル設置などは行なっているが、利用者、保護者への十分な説明はできていない状況、支援計画への記載と説明を行なっていく→4月より順次行う

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。